

質問への回答

(施設名:西湘地区体育センター)

※網掛けは前回までの回答

番号	質問	回答
1	<p>募集要項2頁 「2申請資格等」について</p> <p>申請資格として、「神奈川県内に事務所を有していること」と記載がございますが、グループ申請の場合、グループを構成する全ての企業が神奈川県内に事務所を有する必要がありますか。もしくは、グループを構成する企業のうち1社が有していれば宜しいのでしょうか。</p>	<p>・グループを構成する企業（団体）のうち、神奈川県内に事務所を有している企業（団体）が1社以上あれば結構です。</p>
2	<p>募集要項2頁 「2申請資格等」について</p> <p>申請資格として、「神奈川県内に事務所を有していること」と記載がございますが、神奈川県内で管理運営を行っている指定管理施設は、事務所としてみなされますか。</p>	<p>以下の実態を有していると判断できれば事務所とみなすことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所の代表者が契約当事者となれる。 ・事務所の代表者が指定管理業務に関する様々な事項を判断できる権限を有しており、県民からのクレームなどの事項を処理できる。 <p>なお、事務所は申請期限（3月18日）までに設置されていて、指定期間中継続して事業が行われている必要があります。</p>

